

J A M 政策NEWS

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

雇用保険法改正案参議院での議論始まる

参議院本会議で今泉議員反対表明

4月18日、参議院本会議が開催され、衆議院から送付された雇用保険法改正案について、趣旨説明と代表質問が行われました。民主党からは、JAM組織内の今泉昭参議院議員が質問にたち、給付率引き下げの政府案に反対を表明しました。

【今泉議員】

雇用情勢は、小泉総理登場以来、最悪が続いている。失業者数は求職活動を止めた人など統計に入らない人も加えると885万人、失業率は14%以上となるが、政府はこれをどう受け止め、どう雇用対策を講じるのか。

【坂口厚生労働大臣】

雇用失業情勢は未だ厳しいものと認識している。規制改革など構造改革を進め新たな事業への新規参入などにより雇用創出していく。今後国の全国一律的な雇用対策だけではなく、都道府県、地域に根ざした施策も含め地域と連携した雇用対策を進めることも重要。雇用失業情勢は未だ厳しいものと認識している。

【今泉議員】

政府は先の平成12年改正で5%半ばまで対応できるとして保険料を引き上げたが、今次改正案ではどの程度の失業率を想定しているのか。また、衆議院での質疑で今後5年程度は安定的な運営ができると答弁されているが、いかなる根拠か。

【坂口厚生労働大臣】

向こう5年程度を安定期運営と見込んでいる根拠は、バブル崩壊後のこれまでの過去10年程度の状況を勘案し新規受給決定者数などを想定し設計した。

【今泉議員】

雇用保険制度は第一次石油危機後に失業保険制度から雇用保険に大改正されたが、失業率は当時の2%台から倍の5%となり、雇用保険制度の部分的見直しでは政府の責任は無責任の批判は免れない。雇用保険制度の抜本的改革が必要ではないか。

【坂口厚生労働大臣】

今次改正内容は、財政状況や雇用就業形態の多様化への対応や、早期再就職促進、給付と負担のバラ

ンスなど勘案した現時点での必要な改革である。抜本改革については、日本経済を状況を見定めながら検討していく必要がある。

【今泉議員】

今回の大幅給付率引き下げの政府案では、雇用保険というセーフティネットの後退であり、このことは政府の景気対策が効果を上げていないためではないか。給付率削減により国庫負担も減少することとなるが、国の責任である国庫負担減少に目をつぶるのは断じて許されるものではない。また、雇用保険三事業は総花的でバラマキ行政につながっている。三事業の改正も必要だ。

【坂口厚生労働大臣】

景気対策とともに、中高年の再就職賃金との逆転現象の解消、失業者の生活の安定、早期再就職の促進、働き方の多様化への対応、倒産解雇されたパート労働者への拡充など観点でセーフティネットとして設計している。また、保険料も現時点での新たな労使の負担の急増にも配慮している。国庫負担については、様々な見直しを行うとともに早期再就職支援基金総額2500億円を一般会計から投じている。三事業については今後も鋭意見直しをおこなっていく。各種助成金の整理統合、福祉施設の整理など三事業の重点化を実施していく。

【今泉議員】

政府案の施行日は5月1日であるが、審議は参議院で始まったばかりであり、衆議院と同程度の審議が行われても4月中の審議終了は難しい。また、周知徹底の期間も必要。施行日をどう考えているか。

【坂口厚生労働大臣】

施行に当たっては周期徹底の期間は必要。5月1日は差し迫っている。1日も早い成立を要望する。周知期間については尊重していきたい。

政府は5月1日施行に固執

24日までに可決・成立すると、5月1日施行が可能になります。参議院厚生労働委員会では、22日午後から6時間かけて集中的な審議を予定。これによって政府・与党は、24日に参議院で可決成立をはかり、あくまでも5月1日施行を行うおとしています。